ホットな情報をお伝えします
総福研 fax news 200110

トピックス

地域共生社会の実現と2040年への備え

～介護保険部会が介護保険制度の見直しに関する意見書を取りまとめ～

◆厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、12月27日「介護保険制度の見直しに関する意見」をまとめました。今回の意見書は、令和３(2021)年度からの第８期介護保険事業計画策定の方向性を決定付けるものです。

今次制度見直しは、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、団塊ジュニアが全員65歳以上となり高齢化率が最も高くなる2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化を図るものです(参考資料の図表１参照)。

意見書では論点を、①介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)、②保険者機能の強化(地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化)、③地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)、④認知症施策の総合的な推進、⑤持続可能な制度の構築・介護現場の革新、⑥その他の課題に大別し、それぞれについて意見が付されています。

現金給付については、介護者の介護負担そのものが軽減されるわけではなく、介護離職が増加する可能性もあることから、現時点で導入することは適当ではなく、「介護離職ゼロ」の実現に向けた取組や介護者(家族)支援を進めることが重要とされました。

現金給付を除く、被保険者範囲・受給者範囲、多床室の室料負担、ケアマネジメントに関する給付、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方、「現役並み所得」「一定以上所得」の判断基準等については、両論併記の上引き続き今後の検討事項として、制度変更は見送られました。

今後、関連法案の本年通常国会への提出や社会保障審議会介護給付費分科会での議論など、必要な対応が講じられることとなります。(事務局)　【意見書、同概要】https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08698.html

「連携法人」の骨格明らかに

～厚労省、事業展開等に関する検討会報告書を公表～

◆社会福祉法人の事業展開等に関する検討会についてはfaxnews190711、同191113で既報しましたが、厚生労働省は12月10日に第６回目の検討会を開催し、「社会福祉法人を中核とする非営利連携法人(以下「連携法人」と言います。)」制度の創設を盛り込んだ報告書案を提示、同月13日に報告書が公表されました。

報告書では、今後の社会福祉法人の連携・協働化の手法を、(1)社会福祉協議会による連携や社会福祉法人の法人間連携、(2)連携法人制度の創設、(3)希望する法人が合併・事業譲渡に円滑に取り組めるような環境整備の３パターンに整理されています。

連携法人は、先行して実施されている「地域医療連携推進法人」の仕組みを参考に、法人格は一般社団法人であり、一定の基準に適合するものを所轄庁が認定することは既報のとおりです。業務もほぼ既報のとおりですが、「本部事務の集約」が加えられました。

社員については、原案では「社会福祉事業を実施している法人を２以上とし、そのうち社会福祉法人が１以上であることを必須とすることが適当である」とされていましたが、報告書では「社員は社会福祉事業を実施している法人を２以上とし、社員の過半数が社会福祉法人であることを必須とすることが適当である」に修正されています。社会福祉法人が「過半数」となると、どのような組み合わせであっても社会福祉法人は２法人以上必要となります。このことは連携法人制度普及の制約となるかもしれません。

こちらに関しても、社会福祉法改正案が、今月召集される通常国会に提出される予定です。　(事務局)

【報告書】
https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/000577210.pdf

収支差率、全体で0.8ポイント低下

～「令和元年度介護事業経営概況調査結果」公表～

◆厚生労働省は12月27日の社会保障審議会介護給付費分科会に、令和元(2019)年度の介護事業経営概況調査(以下「概況調査」と言います。)結果を報告しました。概況調査は、各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的として、報酬改定後２年目に改定前年と改定後１年目のサービス提供や収入・支出状況を調査するものです。

介護報酬改定後の平成30(2018)年度においても、収支差率がマイナスとなったのは居宅介護支援のみですが、改定前の平成29(2017)年度との比較では、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスの全22種類のサービスのうち14種類で収支差率の数値が低下、全サービス平均では平成29年度の3.9%から平成30年度の3.1%へと0.8ポイント低下しました(参考資料の図表２参照)。

平成30年度の収入に対する給与費では、全22種類のサービス中、14種類で給与費の占める割合が前年度よりも高まりました。利用者1人当たり収入や訪問１回当たり収入が減少した通所リハビリテーションが1.9ポイント増加(給与費率66.2%)、次いで訪問リハビリテーションが1.5ポイント増加(同71.1%)、通所介護が1.4ポイント増加(同63.3%)となるなど、主に居宅サービスの伸び率が大きい結果となりました。しかし報酬自体が増加したサービスについても、介護人材確保のため給与費が増加したとみられます。

概況調査のほか、改定後３年目(令和２年度)に介護事業経営実態調査が行われます。　(事務局)

【概況調査結果、同概要】
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/153-4a.html

お知らせ

◆新年あけましておめでとうございます。本年も会員の皆様にご満足いただけるよう一層の努力を重ねてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第15回社会福祉会計簿記認定試験の合否結果が、１月中旬に受験者様のマイページ上で公開となります。ご協力を頂いた会員様におかれましては、心より感謝申し上げます。

◆ FAX NEWS（PowerPointにて制作）は下記URL総福研ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞしていただけます。どうぞご利用下さいませ。◆

一般財団法人
総合福祉研究会
本部事務局
ＴＥＬ：03-5961-6061
ＦＡＸ：03-3915-2661
〒170-0004
東京都豊島区北大塚１丁目13-12　全経会館ビル２階
E-Mail　info@sofukuken.gr.jp
ＵＲＬ　http://www.sofukuken.gr.jp/

◆図表1 介護保険制度改革の全体像

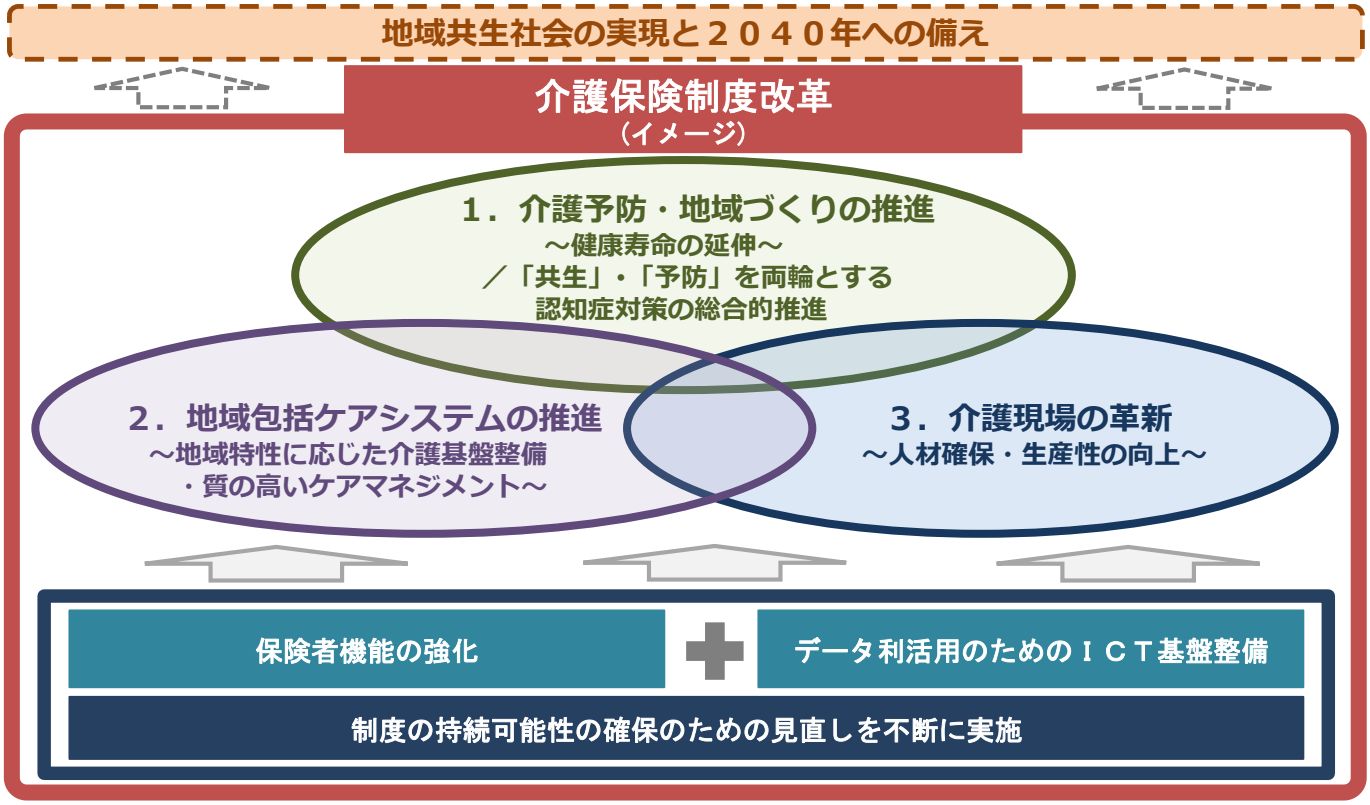

資料：2019.12.27社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」から

◆図表2 各介護サービスにおける収支差率

サービスの種類	令和元年度概況調査 29年度決算	30年度決算	対29年度増減	サービスの種類	令和元年度概況調査 29年度決算	30年度決算	対29年度増減
居宅サービス（ ）内は税引後収支差率				福祉用具貸与	4.7%（4.0%）	4.2%（3.4%）	△0.5%（△0.6%）
介護老人福祉施設	1.7%（1.7%）	1.8%（1.8%）	＋0.1%（＋0.1%）	居宅介護支援	△0.2%（△0.4%）	△0.1%（△0.4%）	＋0.1%（ 0.0%）
介護老人保健施設	3.9%（3.7%）	3.6%（3.4%）	△0.3%（△0.3%）	地域密着型サービス（ ）内は税引後収支差率			
介護療養型医療施設	5.0%（4.0%）	4.0%（3.2%）	△1.0%（△0.8%）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6.3%（6.0%）	8.7%（8.5%）	＋2.4%（＋2.5%）
居宅サービス（ ）内は税引後収支差率				夜間対応型訪問介護	※4.2%（※4.2%）	※5.4%（※5.3%）	＋1.2%（＋1.1%）
訪問介護	6.0%（5.6%）	4.5%（4.1%）	△1.5%（△1.5%）	地域密着型通所介護	4.4%（4.0%）	2.6%（2.3%）	△1.8%（△1.7%）
訪問入浴介護	3.5%（2.0%）	2.6%（1.2%）	△0.9%（△0.8%）	認知症対応型通所介護	6.0%（5.8%）	7.4%（7.2%）	＋1.4%（＋1.4%）
訪問看護	4.6%（4.3%）	4.2%（4.0%）	△0.4%（△0.3%）	小規模多機能型居宅介護	3.4%（3.0%）	2.8%（2.5%）	△0.6%（△0.5%）
訪問リハビリテーション	4.6%（4.0%）	3.2%（2.6%）	△1.4%（△1.4%）	認知症対応型共同生活介護	5.1%（4.9%）	4.7%（4.4%）	△0.4%（△0.5%）
通所介護	5.5%（4.9%）	3.3%（2.8%）	△2.2%（△2.1%）	地域密着型特定施設入居者生活介護	1.9%（1.6%）	1.5%（1.2%）	△0.4%（△0.4%）
通所リハビリテーション	5.7%（5.1%）	3.1%（2.6%）	△2.6%（△2.5%）	地域密着型介護老人福祉施設	0.5%（0.5%）	2.0%（2.0%）	＋1.5%（＋1.5%）
短期入所生活介護	4.9%（4.8%）	3.4%（3.3%）	△1.5%（△1.5%）	看護小規模多機能型居宅介護	4.6%（4.2%）	5.9%（5.6%）	＋1.3%（＋1.4%）
特定施設入居者生活介護	1.9%（0.7%）	2.6%（1.3%）	＋0.7%（＋0.6%）	全サービス平均（ ）内は税引後収支差率	3.9%（3.5%）	3.1%（2.8%）	△0.8%（△0.7%）

収支差率＝（介護サービスの収益額－ 介護サービスの費用額）／ 介護サービスの収益額
・介護サービスの収益額は、介護事業収益と借入金利息補助金収益の合計額
※ 介護事業収益は、介護報酬による収入（利用者負担分含む）、保険外利用料収入、補助金収入（運営費に係るものに限る）の合計額
・介護サービスの費用額は、介護事業費用、借入金利息及び本部費繰入（本部経費）の合計額
注1：収支差率に「※」のあるサービスは、集計施設・事業所数が少なく、集計結果に個々のデータが大きく影響していると考えられるため、参考数値
注2：全サービス平均の収支差率については、総費用額に対するサービス毎の費用額の構成比に基づいて算出した加重平均値

資料：2019.12.27厚生労働省「令和元年度介護事業経営概況調査結果の概要」から